

入札（見積り合わせ）結果調書

事務事業名	北海道市町村土木積算システムＡＳＰサービス利用契約				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号				
契約の相手方	(1) 協議会 札幌市中央区北１条西１丁目６番 さっぽろ創世スクエア２６階 北海道土木積算システム連絡協議会 会長 北見市長 辻 直孝 (2) 代理人 札幌市中央区北１条西１丁目６番 さっぽろ創世スクエア２６階 一般財団法人北海道建設技術センター 理事長 北谷 啓幸				
契約金額	2,322,540円(うち取引に係る消費税及び地方消費税211,140円)				
利用期間	令和７年４月１日 から 令和８年３月３１日 まで				
契約担当課	上下水道部 下水道施設課				
入札（見積）日時	旭川市水道局契約規程第１９条ただし書により、見積書の徴収を省略した。				
入 札 （ 見 積 ） 結 果					
	業者名	第１回	第２回		入札等の 執行状況
1	北海道土木積算システム連絡協議会 (代理人 (一財)北海道建設技術センター)	2,111,400円			決定
	以下余白				
一者特命の 随意契約と した理由	旭川市水道局が発注する工事の設計にあたっては、発注を円滑に進めるため北海道建設部の単価等に連動し、時間差なく単価が更新されるシステムが必要であり、そうした機能を有するシステムを提供しているのは「(一財)北海道建設技術センター」のみであることから、当該業者を１者選定するものである(水道局随意契約ガイドライン ２－(１)－イに該当)。 なお、同システムの利用に係る契約、運営、管理等の一切の事務については、北海道土木積算システム連絡協議会から(一財)北海道建設技術センターに委任され、同センターが代理人となっている。				